

親鸞における自然の一考察

常 光 香 誓

親鸞が念仏による往生浄土という阿弥陀仏の救済の在り方を語ろうとするとき、『高僧和讃』『善導讃』に「信は願より生ずれば 念仏成仏自然（じねん）なり 自然（じねん）はすなわち報土なり 証大涅槃うたがはず」と讃せられる如く、その在り方をしばしば「自然」と表現し言及している。親鸞はその自然について明かすに、「行者のはからひ」つまり、衆生の行為との関係において明らかにしている。よって親鸞における自然について窺う場合、この「行者のはからひ」を親鸞が如何に定義しているのか問われなければならない。この「行者のはからひ」という衆生の行為を中心として、親鸞において自然と表現される宗教的救済の内実を考察していく。

まず親鸞が「行者のはからひ」との関係において、如何なることについて自然というのか窺うと、自然は阿弥陀仏の願力の様態と行者のはからいにあらずという衆生の行為の否定という二つの契機をもって成立している。ここでは「行者のはからひ」という衆生の行為は、自然を明かすうえで否定的

に密接に捉えられているが、では、その否定される場所の「行者のはからひ」という衆生の行為は如何なる行為を示すものであろうか。その「行者のはからひ」という衆生の行為性は、親鸞の著述中において多々論議されるところであるが、それは衆生の自己が自己自身のうちで「わがみをたのみ、わがところをたのみ、わがちからをばげみ、わがさまざまの善根をたのみ」という、自力的行為によって念仏し真実報土に往生しようとする行為を示している。親鸞において自然と表現されることも、衆生の自力執心によるのではなく法蔵菩薩の誓願と菩薩行の成就態である、その願行を具足した名号が衆生に施与せられることによって、その衆生をして必得往生にいたらしむ正定聚の機となることを意味する。

この「行者のはからひ」という自力執心の行為が、弥陀の願力廻向により正定聚の機として転成されてくる救済の中で、「行者のはからひにあらず」とその介在が否定されるが、では何故に転成という弥陀の救済が、「行者のはからひにあ

らず」と衆生の自力性が否定されるところで成立されてくるのであろうか。衆生の自力性がどのように否定されていくには、それが否定されていくべき前提がなければならぬ。それについて『唯信鈔文意』をみると、親鸞は涅槃を滅度・無為・安樂・常樂・実相・法身・法性・一如・仏性・如来と同義とし、その如来が「微塵世界にみちみちてまします、すなはち一切群生界の心にみちたまえるなり」と説示する。如来が微塵世界に満ちているということは、一切の衆生存在の根拠に、弥陀の存在的根源である一如・法性が見いだされていることが示され、そのことが「一切有情の心に方便法身の誓願を信樂する」という弥陀の衆生救済の論理的根拠となっている。この様に無自性空である一如が弥陀と衆生の存在性の同一根拠であるということは、本来の衆生の存在性は、対象論理的に自己を実体的個物的に主観化する立場に到底立脚しえないことを意味しており、大乘仏教的原理からいえば衆生存在が無自性空であり、その存在は縁起せられた因縁生としての存在であり、曇鸞が説く穢土の仮名人としての存在を意味している。では、この衆生の本来的な存在根拠は如何にして衆生に知られるのであろうか。衆生は本来的には、その様な存在的根拠に立脚するものであるが、衆生はどこまでも自己に執着する存在であるから、否定されるべき「行者のはからひ」という衆生の自力執心なる行為によっては到底知

り得ないが、それは「一切有情の心に方便法身の誓願を信樂する」といわれるように方便法身の弥陀によってのみ信じられていく。それについて「自然法爾章」の仏身論の文、『唯信鈔文意』の従如来生の文をみると、衆生の存在性の根源が、衆生に真に知られてくるのは、弥陀のその根源が、衆生存在の根源と同一なるが故に、弥陀が衆生のその自力執心なることを覩見され、一如から弥陀としてかたちをあらわすことによって、衆生をして、はじめてその真実なる存在性を認識させることが可能となることを示している。無上涅槃・法性法身を「いろもなしかたちもましまさぬ」、「こころもおよばず、ことばもたえたり」と無色無形、また言説でもつても言い尽くせない衆生の認識を絶した世界であるという。弥陀と衆生の同一根源である無色無形である法性法身は言説・認識を絶した世界であるから、衆生とは直接に関係をもつことは不可能であるが、一如・法性法身が方便法身の弥陀として衆生に関わるとき、「法性法身に由りて、方便法身を生ず。方便法身に由りて法性法身を出す。」という事態が生じる。法性法身は方便法身という形となることにおいてははじめて真に現前化する。では何故に法性法身と方便法身の関係が由生由出の関係として成立するのであろうか。『論註』に「無為法身者法性身也。法性寂滅故、法身無相也。無相故能無不相。是故相好莊嚴即法身也」といわれる如く、法性法

身・一如は単なる無色無形ではなく、そこには無相即有相といった無相からの一切有の形成がなされる根源であるからである。よって「ちかひのようは無上仏にならしめんとかかひたまへるなり……弥陀仏は自然のやうをしらせんれうなり」といわれる救済も無色無形の一如・法性法身が「自然法爾章」の劈頭にいわれる如き因位の法蔵菩薩として果位の阿弥陀仏としてかたちをあらわして、その誓願と菩薩行の成就態である救済意志としての名号が廻向され、それが衆生に信樂されるといふ信の一念に、衆生の存在が自力執心の存在から信心獲得者となる弥陀の救済法のうちであらわされることを意味する。そのことには、また、衆生がどこまでも自己自身が自己によって、自己執着を放逐することができない存在であるということが露にされる契機も含まれる。その様に、攝取不捨の弥陀願力により、名号が衆生に廻向され獲得されるということは、衆生の存在が、どこまでも自力執心なる性質をもつ存在でありながらも、それが包摂され、法性・仏性が信知され、その弥陀の救済によって衆生が現実的場としての今において、「正定聚の人は如来とひとし」という不退転の現生正定聚に定まることを意味している。

以上から、親鸞において自然といわれることは、そこで「行者のはからひにあらず」と衆生の自力的行為が否定されるが、それは衆生をして成せるがままに本能的欲望のままに

任せるという意味ではなく。むしろそのような立場とは全く性格を異にすることによって成立している。「行者のはからひにあらず」といわれることには、衆生の自力執心をもってしては到底救われることができないという、自己の行為の虚妄性が深く信知されているのであり、そのような契機としての機の深信は、また、一如からかたちをあらわし、因願酬報した弥陀の名号が廻向されることによって、衆生において弥陀の救済が信樂される法の深信として開顯されることを意味する。それ故に「本願の嘉号をもつて己が善根と為するが故に、信を生ずることあたはず、仏智をさとらず」といわれる如く、法蔵菩薩の願行具足した名号こそは、それが衆生の自力執着の存在を顕前化させ、衆生を転成させる救済意志であるのだから、名号は、衆生によって「己が善根と為す」るような衆生の自力的執着によって念仏することは否定される。このような無義為義ということにおいて、はじめて衆生が「行者のはからひにあらず」と信知されてくる信心獲得者として形成されるのである。

〈キーワード〉 自然、行者のはからひ、転成

（龍谷大学大学院）